

やらざあ新城！

High 校活用で生まれる新しい若者と市民の輪

【大 学 名】 法政大学

【学 部 名】 法学部

【ゼ ミ 名】 廣瀬克哉ゼミナール

【指導教員名】 廣瀬克哉

【代表者氏名】 本間信次

【発表者氏名】 本間信次、小林浩大

【参加者氏名】 廣瀬克哉、本間信次、糸井健、町田智哉、岡野佑哉、風口侃太、高梨拓海、森元悠太、青木文香、今浦慎太郎、河合志帆、林文欽、坂本朱里、浅井季子、田中大晟、赤谷厚太郎、梅原聖弥、浮池杜弥、小林浩大、梶田恭平、鈴木綾美（以上 21 名）

梗概

若者自身が1000万円の予算を持って市の政策作りに参加していくことのできる若者議会が存在する新城市であっても、生産年齢人口比率や人口減少率が県や国と比較しても低く転出超過になってしまっているという課題を抱えている。そんな新城市を世代間リレーのできる町の形成の為に若者が持つ活発さと自発性を存分に活用し、自分たちの町を自分たちで変えていける状態とする若者活躍社会をより確実に実現するためには、人口減少によって利用されなくなった公共施設を空けておくのではなく、資源として利活用していくべきである。その中でも今回は、2019年に「愛知県立新城高等学校(以下、新城高校)」と統合し、統合後の校舎移転の為に2020年には空き校舎となってしまう「愛知県立新城東高等学校(以下、新城東高校)」を若者自身が活用することによって、新城市に活気をもたらすことができるのではないかと考えた。具体的には空き校舎を利用しながら、学生達がどのような出し物にしようか考えながら空間を作っていく、地域の人々の交流の場となるような「毎日が文化祭のような空間」を作っていく。この校舎では音楽室やグラウンドなどの学校ならではの特殊な場所を活かした地域コミュニティの創出や、上述の2校が統合して新たに誕生する「愛知県立新城有教館高等学校(以下、新城有教館高校)」の専門系の生徒には実践学習の場としての店舗を提供し、文理系の生徒に対しては新城市内外在住の大学生をスタッフとして迎えた学習スペースを提供することにより、若者議会に留まらず、より多くの若者が新城市での活躍の場を発見することができると思った。

第1章 若者活躍社会の定義について

2014年5月に「日本創生会議」人口減少問題検討分任会が、日本に在る約1,800自治体のうち896自治体が「消滅可能性都市にある」という警鐘を鳴らした。消滅可能性都市とは、少子化や都市部への人口流出によって人口が減少し続け、将来自治体としての機能を失う可能性のある自治体である。また、2010年から2040年までの間に出生可能年齢の95%にあたる20歳から39歳の女性人口が2010年と比較して5割以下に減ってしまう恐れのある自治体も消滅可能性都市に指定される。若年女性の人口減少によって人口の再生産能力が減り、総人口も減少、仕舞いには少子高齢化が深刻化してしまう。

この消滅可能性都市に指定された896自治体のうち、2040年までに人口10,000人を切る自治体は523にのぼる。これに該当する自治体は特に消滅する可能性が高いといわれている。伝統のあるまちや自分が生まれ育ったまちの衰退は、ただでさえ減り続ける市部人口の減少を更に加速させ、都市部への転出を促す要因となる。これに加えて、消滅可能性都市の増加は、都市化やインフラの整備強化が進むにつれて避けて通ることができないものだ。このような中でも活気のあるまち、ずっと暮らしていきたいと思えるまちにしていくのは、自分たちの父母世代や祖父母世代が率先するのではなく、我々「若者」が先陣を切ってまちの為に働きかけ、まちを変えていく強い意志と自発性に満ちた行動力である。

今回の政策コンペ主題である「若者活躍社会の拡大」とは、まさに今日本が抱える上述の状況を鑑みてのテーマ設定であろう。

まず初めに我々は「若者活躍社会の拡大」というテーマの分解解釈を行う事で、政策提案の方向性を検討した。若者とは何か、活躍とはどの程度をいうのか、拡大とはどこまでの範囲をいうのか。これらの解釈を行うに当たり、新城市のまちづくりの指針である新城市自治基本条例に盛り込まれている「世代のリレーができるまちづくり」という一節も参考にしている。

若者だけが持ち得るものをまちの存続の為に活かせること、脈々とまちの活気が受け継がれていくこと、それが行える状態にあることをキーワードにして、我々は「世代間リレーができるまちの形成の為に、若者が持つ活発さと自発性を存分に活用して、自分たちのまちを自分たちで変えていける状態が若者活躍である」とテーマの解釈をした。

地方消滅-人口減少の影響で消える市町村-896 自治体一覧

<https://leader.jp-unite.com/jinkougenshou-2/#i-4>

日本創生会議

<http://www.policycouncil.jp/>

第2章 新城市の現状と課題

2-1 新城市の人口減少問題

近年、全国的に少子高齢化と人口減少の問題が叫ばれているが、新城市もこの問題に直面している。新城市の人口減少問題について『新城市人口ビジョン』を参考に見てゆく。まず新城市の総人口について 1947 年の約 67,500 人をピークに 1970 年には約 54,000 人まで減少した。1970 年から 90 年代辺りまでは横ばいとなっているが 2000 年辺りより人口減少のペースが上がり始め 2010 年には 50,000 人を切った。そして 2018 年の推計人口は約 45,500 人と再び減少のペースが加速しつつある。また新城市の人口ピラミッドについて 1970 年以降の横ばいの時期に最も人口の多かった 1985 年の人口ピラミッドと 2010 年の人口ピラミッドの比較においても 1985 年の人口ピラミッドは若い世代が厚い釣鐘型をしている。そして 2010 年になるとその人口ピラミッドは少子高齢化を示すつぼ型へと変化をしている。これらについては新城市も全国の地方自治体と共通した問題を抱えているといえる。

新城市の特に 2000 年代に入ってから人口減少の理由とは何であるのか。新城市の自然増減及び社会増減をみてゆくと自然増減は 1995 年から自然減の状態であったことに対し 1998 年に社会減に転じており、この期間は総人口の減少ペースが加速した時期に合致している。その後の経過を見ると自然増減はその減少幅を緩やかではあるが確実に伸ばしている。社会増減に関しては年によって変動があるもののその減少幅を自然減と同じく伸ばしている。これらを総人口の増減とあわせてみた場合、総人口の変動は社会増減と連動する形でその増減が大きく連動しており、自然増減に対して社会増減の方がより総人口の減少幅に大きく影響をもたらしていることが分かる。このことよりまずは新城市の社会減をどのようにして解決するかが今後の課題となると考える。

2-2 新城市の若者の動向

全国の中小自治体の若者の都市部への流出の一因としてその自治体の持つ社会的、経済的インフラでは若者のライフステージを支えきれないという事情がある。都市部ではこれらのインフラが充実しておりそれを求めて若者が都市部に流出してしまい、これが社会減の一因になっていると考えられる。ここで若者にとって最も重要なライフステージであり社会減の原因の一つともいえる高校卒業後の進路について『新城市人口ビジョン』を参考に見ていく。

新城市在住の高校生を対象とした進路希望調査によると高校卒業後の進路希望で最も多かった進路が大学進学 of 55.0%、次に民間企業への就職 of 19.2%、そして専門学校への進学の 9.9%と続いている。ここから回答者の 64.9%とその多くが進学を望んでいることが分かる。次にこの進路が実現した際の新城市での居留意向についてのアンケートで「住み続けたい」と答えた高校生が 30.5%、「住み続けたいが通勤・通学が不便だからできないと思う」と答えた若者が 47.5%そして、「住み続けたくない」と答えた高校生が 21.3%であった。ここから住むことが可能かは別として回答者の 8割近い高校生が新城市に住み続けたいと考えていることが分かる。最後に住み続けることができない理由について上述の居留意向のアンケートで「住み続けたい」と答えた回答者以外にとったアンケートによると「通勤・学に不便だと思うから」と答えた高校生が 77.3%と一番多く、次に「育った地域以外で住んでみたいから」21.6%、「生活が不便だから」「自立したいから」20.6%と続く。ここから回答者の多くは通勤・通学という点に関して新城市に住むことにハードルを感じていることが分かる。

これらのアンケート結果から新城市の高校生の動向として多くの高校生が進学、民間企業での就職を希望しており、進路が確定した後も新城市に住むことを望んでいるが通学・通勤の点で新城市に住むことが難しいと感じている層が一定数存在すると考えられる。ここで「新城市に住みたいが進学において通学のために外へ出てしまう若者をどのようにして新城市に戻ってきてもらうか」という点が今後の課題になる。

2-3 若者活躍社会の実現に向けた課題

新城市の人口減少の問題において社会減が大きく影響していることから、まず社会減を減らすこと、その中でまちの将来を担う高校生の進路において新城市に住み続けたいが進学のために新城市を出た若者にどのようにして戻ってもらうかということが課題としてある。これらを考えたうえで我々の定義する若者活躍社会を目指すにあたって若者に戻ってきてもらう、留まってもらうための手段として「どのようにして若者に早い段階から新城市だからできる持続可能なキャリア形成の場を提供してゆくか。」が課題となる。

<http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,43027,c,html/43027/20160212-171127.pdf>

第3章 政策内容

3-1 概要

新城市では2019年に「新城東高校」と「新城高校」が併合し、「新城有教館高校」が新設される。つまりは、新城市に存在する公立高校が1つだけになることを意味する。そして、その併合にあたって新城東高校の校舎が2020年より廃校舎になってしまう。だが廃校後の校舎の活用方法は未定であり、取り壊しの可能性もある。1972年の学校創立以来多くの卒業生を輩出した高校が廃校になることは、学校周辺の若者による活気を失うだけでなく、周りの市民の活気までも失い、結果として新城市の衰退を招く結果となる。また思い出深い校舎を取り壊してしまうとしたならば、今の在校生や卒業生たちの『歴史』と『ふるさと』まで奪われてしまった気分になってしまうのではないだろうか。

そこで近い未来に起こりうる上述のような事を食い止めるために、我々は校舎や校庭という貴重な資源を、高校生が新たに活躍する機会を持って、地元企業や農家の方たちが商売を通じて新城市に活気をもたらす事が出来、地域コミュニティの形成と若者の将来や市の未来を明るく変えていくことに寄与できる場所へと変化させるべきであると考え。具体的には後述するが、例えばビジネス創造系の高校生が主体となって企画立案を行ったり、実際に複合施設を活用した販売など、いわゆる『毎日が文化祭』のように高校生が積極的に関わっていくようなイメージであるが、文化祭のように生ぬるいものではなく、実際の現場で学ぶことができる場として活用されることが期待される。またこのような場を設けることにより、若者だけではなく地域全体のコミュニティも作るようなスペースにもなる。

地元の高校生が中心となる活動は必ず住民全体が協力してくれるはずである。ましてや若者活躍を掲げ、市民の繋がりが強い新城市では尚更である。廃校舎をこのような空間として活用することは街の資産と歴史を残すことに加え、高校生だけでなく街全体の新たなコミュニティスペースを生み出すことができるのだ。

3-2 廃校利活用の近年の動向

近年廃校は増え続けており、文部科学省の『廃校施設活用状況実態調査』によると平成14年度から平成27年度までに6,811もの数が廃校となっており、毎年500前後の学校が廃校となっている。

しかし廃校を利活用している例も実は多くある。『廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書』によると、廃校後の建物または土地が約8割は活用されているのだ。その中でも高校は活用割合が一番高いことが報告されている。

次に活用方法であるが、既存建物の利用が主流である。つまり校舎などを取りつぶさなくとも改修するだけで新たな形に生まれ変わることが可能なのである。具体的な先行事例は後述するが活用用途は様々であり、地域の体育館、公民館、体験交流施設、老人ホーム、保育所、工場やオフィス活用が多い。また廃校を使うメリットというのは活用までにかかる時間が少ないことである。特に既存建物の場合約 8 割が 2 年以内に活用が開始されている。

活用された廃校の利用者であるが、過疎化による廃校の場合は地域住民による利用が多いが中心となっているが、新城東高校の場合立地が恵まれているので地域住民だけでなく、数多くの自治体の住民が利用することが見込められる。

問題となるのは財源であるが、過疎化による廃校の場合、施設設備は公的資金に依存する傾向が強く、運営・維持管理を利用料のみでまかなっている施設は 1 割未満に留まっている。その点をどう克服するかが今回のキーポイントともいえるのではないのだろうか。

廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/houkoku_pdf/houkoku.pdf

廃校施設活用状況実態調査

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/_icsFiles/afielddfile/2017/01/12/1353354_1_1_1.pdf

3-3 先行事例

廃校舎を新たに活用することによって、地域に密着し活性化をもたらした事案を、なぜ廃校を活用する取り組みに至ったのか、利用状況はどれほどなのかを踏まえていくつか紹介する。

まず紹介する事例は、徳島県三好郡東みよし町に存在する「いやしの里増川笑楽耕」である。東みよし町は人口約 15,000 人の比較的小規模な自治体である。町に存在していた増川小学校が平成 11 年（1999 年）に統廃合により廃校となってしまう、この現状を見て「このままでは地域が衰退してしまう」と危機感を募らせた地元住民が「増川の活性化を考える会」を設立し、廃校舎を活用して何とか新しい場所に生まれ変わらせようと活動をはじめた結果、誕生した施設である。この施設では主に今年で 19 回目を数える増川ホテルまつりの開催や、うどん・そば打ち、初夏には田植え体験など季節に合わせた農山村体験に加えて、定員 4 名のバンガローを 3 棟設置して宿泊も可能にしている。地域の幼稚園児が田植え体験に参加したり、市外から宿泊に訪れる人、イベントに出向いて物販を行うなど、現在も地域密着型の施設として運営されている。

また、香川県まんのう町の廃校利活用も特徴的である。人口約 18,000 人のまんのう町は 2006 年の 3 町合併によって誕生した自治体であり、合併を契機に町内の 4 つの小学校在廃校となった。放置しておけば地域の衰退に繋がる廃校舎の有効活用の為に行政が町の広報誌、ホームページを活用して町民のアイデアを集め、地区懇談会での利用同意をもとに利用希望者を募集した。現在、対象となった 4 校がそれぞれアトリエ、福祉ボランティア団

体の拠点となり、カルチャー教室の開催などによって、地域の新たな活性の場として貢献している。また、まんのう町ものづくりセンターとして農林産物の生産拡大や特産品の加工販売なども行っており地域産業の発展にも寄与している。施設の管理は、町が行っている為、光熱水費などの基本的な費用は町が負担し、利用者の活動で発生した費用は利用者が負担するという明確な分担が成されている。加えて3つの施設で施設賃借料を徴収しており、民間企業が利用することで新たな雇用創造も可能にしているのだ。

これら2点のように比較的人口が少ないといえる自治体に於いても、地域住民の意志や取り組みが功を奏し、現在でもコミュニティ形成の現場として活用されていることがわかり、どちらの自治体も廃校舎の放置による地域衰退を懸念した事に起因する活動であるとわかる。

県政日よりアワーとくしま

<http://www.pref.tokushima.jp/ourtokushima/1207/omote5.html>

先進事例からみた休・廃校施設利活用の手法・効果

http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/files/honpen_4.pdf

3-4 詳細

新城東高校の利活用に関して、最も重要なのは「市民の意思」である。香川県まんのう町の事例のように、地域の資源である廃校舎をいかに利活用すべきか市民の意思を集め、それを反映する形にすべきである。新城市には自治基本条例や若者議会といった市民の意見を活かす風土があるため、この点に関しては非常に恵まれた環境であると言える。本提案がきっかけとなって、市民の皆さんが廃校舎の今後について話し合う機会が生まれれば幸いである。そのため、本案はそういった話し合いの際に利活用の一例として参考にして頂ければと考えている。

3-4-1 廃校利活用の方針

本提案では、若者と地域が一体となって学校を生まれ変わらせ、学校とは違う姿となった後も地域に愛される場とすることを目指す。コンセプトは、「毎日が文化祭のような空間」である。文化祭と言えば、学生たちがどのような出し物にしようか意見を出し合い、仲間たちと共同して準備し、お客さんに楽しんでもらいながら自分たちも楽しむ、そんな空間である。文化祭には保護者や周辺の学校の学生、地域の方々などが集まり、そこで新たな交流が生まれる場でもある。そのような経験を年中提供できるような施設へ、新城東高校を生まれ変わらせたいと考えている。

具体的には、学校の基本的な構造は変えずに子供からお年寄りまで足を運びやすいようバリアフリー化などの改修工事を行い、基本的には1教室1テナントとして賃貸することで多様な店舗が校舎内に存在するようにする。改修のみに留めることによって新設するよ

りも大幅に必要な経費を抑えることができ、さらに賃貸契約にすることで投資金を回収し、利益を生むことも可能となる。また、学校の雰囲気そのまま残すことで学校への愛着心を醸成することが出来る。

新城東高校の利活用を進めるにあたっては、自治体職員や市民、若者議会、民間企業、専門家等で構成される新城東高校利活用のための委員会を作り、この委員会が主体となって事業を進めていくことが望ましい。多様なバックグラウンドを持つ委員が一堂に会することで、新たな発想が生まれる可能性が高まる。

本委員会の役割は、市民への廃校利活用に関する意見調査をもとに計画の方針を定め、計画の進捗管理等を行うことである。改修工事が完了した後も定期的に市民の声を集めつつ、この施設で今度はどのようなことをやってみたいか等を話し合う場とする。

校舎の改修に際しては、委員会で決定した方針を元に建築家を目指す学生を対象とした校舎リノベーションの設計・デザインコンペを行い、実際の施工は地元の企業が行うようにすることで、改修段階から若者や地域産業に活躍の場を提供する。

以下では、改修後の利活用の例を提示する。

3-4-2 新城有教館高校の学生の活躍の場へ

新城有教館高校には独自の特色として、大学進学を目指す「文理系」と専門学校への進学や就職などを目指す「専門系」の2系がある。学生1人1人の志を実現する助けとなる場になるよう、各系の特色に合わせた利活用案を提案する。

「文理系」の学生たちにとっては志望校へと進学することが優先事項となるため、学習環境を整備することが重要となる。そこで、気分や状況に合わせて学習する場所を変えられるよう、会話ができるソファ席や集中するためのブース席など複数の席を用意する。こうした自習スペースに併設する形で、元々新城東高校が所有していた蔵書と息抜き用の雑誌等を配架したスペースを設置する。フリードリンクや電源、Wi-Fi環境を整備することで、学習以外にも若者議会を始めとした団体のミーティング、ノマドワーク等様々な用途に合わせて利用可能である。スタッフには新城市出身の大学生を中心に雇用することで高校生は自分の志望する大学の先輩といつでも話ができ、モチベーションの維持にも繋がる。

「専門系」の学生に対しては、その専門性を活かした実践学習の場を提供する。具体的には、新城有教館高校として店舗を出店し、専門系の学生全体でその店舗を運営していくことが考えられる。経営や広報などに関してはビジネス創造系列の学生が担当することができるだろう。商品は、食農サイエンス系列の学生が作った農畜産物や地元の特産品を使い、生活創造系列の学生が開発する。また、園芸デザイン系列は施設内の装飾や造園を行うことで施設全体の集客力を上げる。このように、学校から姿を変えた後も、地域の学生の学びの場としても機能することが出来る。

3-4-3 若手起業家の集う場へ

学生だけでなく、働く若者にとっても活躍できる場にすべくインキュベーション施設としての機能を持たせることも考えられる。ハードの面では、店舗を構えたい起業家に対しては教室を利用したスペースを安く賃貸することで出店のハードルを下げ、ワークスパー

スが欲しい起業家に対してはシェアオフィスやコワーキングスペースを整備することで創業を後押しする。

ソフトの面では、既存の枠組みである奥三河創業支援ネットワークを活用することが出来る。これは、4市町村（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）、5商工会（新城市商工会、設楽町商工会、津具商工会、東栄町商工会、豊根村商工会）、金融機関等（愛知銀行、愛知東農業協同組合、蒲郡信用金庫、豊川信用金庫、豊橋信用金庫、三菱東京UFJ銀行、日本政策金融公庫）で連携して、創業及び中小企業支援に関する事業の情報共有を行い、支援を必要とする起業家に対して各支援機関で、ワンストップ相談窓口、起業実践に向けた創業支援セミナーを実施するものである。例えば、商工会や連携金融機関、市町村窓口の出張所を施設内に設置することでいつでも直接相談が可能な空間を作りうる。

起業しやすい環境を整備することで若手起業家を集め、集まった人たちの間で交流がなされることによって新たな発想も生まれていくだろう。地域課題を解決しようとする起業家が増えれば、それは地域の活性化にもつながっていく。また、こうした空間を前述したような学生が集まる空間と同じ施設内に創ることで、学生は地元で活躍する企業の姿を間近に感じることができ、地元で就職するイメージが湧かなかった学生にも地元で就職する選択肢を提供することが出来る。

3-4-4 廃校利活用の展望

若者と地域の力で作り・育てる廃校利活用施設として有名になれば、既にある若者議会と合わせて新城市を若者活躍のまちとして全国にPRすることができる。それに伴い、改修から管理・運営に関わる若者議会の様子を見て、新たに若者議会へ仲間入りしたいと考える学生も現れるだろう。こうした先輩の活躍する姿を見て新たなメンバーが加入するというケースは、金沢市にある金沢まちづくり学生会議が主催するOpen city金沢の例でも確認できる。新城有教館高校に関しても、このような特色ある教育の取り組みが話題となれば、更なる入学希望者も期待できる。

文部科学省では、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングのために『～未来につながる～「みんなの廃校」プロジェクト』の立ち上げや全国の廃校事例の集積を行っている。その他にも政府では各種補助金制度の拡充や廃校利活用の際の規制緩和等を行っており、廃校利活用を政府も後押ししているため、非常に恵まれた環境となってきた。

全国の中でも、本提案のような若者と地域が協働して廃校を若者が活躍できる複合施設へと転換する例は未だないため、フロントランナーとしての厳しさはあるかもしれないが、成功させることが出来れば市民の誇りとなるであろう。

おわりに

少子化によって廃校となってしまった新城東高校の校舎と、現在政府が進めている廃校利活用の際の規制緩和や補助金の拡充を行っているという利点を活かしていきながら、若者活躍や地域コミュニティの創出拠点としての校舎リノベーション事業を、徳島県三好郡東みよし町の「いやしの里増川笑楽耕」や香川県まんのう町の廃校舎活用の成功事例を参考

にしながら考えていった。その中でも新城市で廃校舎のリノベーションを成功させるのに大切とすることは、地元の企業の力を活かすことや高校生、若者が活躍できる空間を作ること。それに加えて自治体職員、市民、若者議会などの多様な人々の意見を取り入れることであると結論づけられた。さらに若者活躍社会の実現に向けて、建築家を目指す学生を対象にしたデザインコンペや、起業を考える若者に対してテナントスペースを貸し出すことを行っていくべきである。そのようにして自分たちも楽しんで考えながら、お客さんも楽しませるような「毎日が文化祭のような空間」というコンセプトを実現することでき、さらに新城有教館高校の専門系のコースの生徒には実践の場としての店舗を提供して活躍の場を提供し、文理系の生徒には新城市内外の大学生をスタッフとして迎えての学習環境の整備をすることによって、若者議会に留まらず様々な学生が個性を活かして活躍をしていくことができる空間になると考えた。